

<医師用>

| | |
|---|--------------|
| 意見書 | |
| 若松保育園 園長 殿 | |
| 児童名 _____ | |
| 病名 「 _____ 」 | |
| 年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。 | |
| _____ 年 月 日 | |
| 医療機関 _____ | |
| 医師名 _____ | 印又はサイン _____ |

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-----------------------------|----------------------------|--|
| 麻疹(はしか) | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| 風しん | 発しん出現の前7日から後7日間 | 発しんが消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 結核 | | 感染のおそれがなくなつてから |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性結膜炎 | 終結、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消滅してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消滅し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示にしたがう。 |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等) | | 症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |